

令和5年度昭和村総合教育会議

日 時 令和5年11月22日

13:30～15:00

場 所 昭和村公民館研修室

次 第

1 開 会

2 あいさつ 昭和村長

昭和村教育長

3 議 事 (会議の議長：村長)

議題(1) 令和5年度教育行政予算の執行状況等について

議題(2) 教育行政全般について

4 その他

5 閉 会

以 上

会議参集者名簿

昭和村長	舟 木 幸 一
昭和村教育長	栗 村 良 輔
昭和村教育委員	五十嵐 麻裕子
昭和村教育委員	本 名 敬
昭和村教育委員	栗 城 照 美
昭和村教育委員	五十嵐 吉弘

【庶務】

教育次長 栗 城 進 也

教育係長 鵜 川 洸 一

総務課長 東 原 健 二 (欠席)

議題(1) 令和5年度教育行政予算の執行状況等について

◎ 主要な事業の執行状況

(令和5年11月22日現在)

	事業名	既定の計画	上半期(9月まで)の執行状況	下半期の計画
1	スクールバス購入(更新)	老朽化した車輛を14人乗りの車輛に更新する。(国交付金対象) 事業費：3,633,000円 ※更新車両 H18年式/走行距離24.3万km	契約日：R5.5.25 契約額：3,632,031円 契約先：福島日産自動車(株) 納 期：R5.12.8 納 入：R5.8.17	
2	昭和村教員宿舍新築工事等設計	新築工事及び既存建物解体工事に係る設計を委託する。(新築部分は国交付金対象) 事業費：11,500,000円	契約日：R5.5.11 契約額：9,680,000円 契約先：(有)和泉設計 納 期：R5.12.28 ※解体工事の設計は完了	
3	昭和村教員宿舍解体工事	老朽化した3棟の建物の解体工事を行う。 事業費：30,000,000円	一般会計補正予算(第6号)に事業費を計上した。	入 札：R5.10.10 契 約：R5.10.12 契約額：24,750,000円 契約先：金子建設(株) 工 期：R6.3.29
4	外国語指導助手(ALT)配置	昭和小、中学校に1人を配置する。 事業費：4,576,000円(報酬等)	R5.4.1～R5.8.1：アンニック R5.8.29～現在：アレクサンドラ 執行済額：1,890,631円	継続するとともに生涯学習講座「英会話教室(下記)」の講師としても活動する。 R5.12.14、R6.1.18、R6.2.15、R6.3.7

	事業名	既定の計画	上半期(9月まで)の執行状況	下半期の計画
5	昭和小・中学校ICT教育支援	支援員が月4回程度、小、中学校に訪問し児童生徒及び教員へICT教育の支援をする。 事業費：1,936,000円	委託先：(有)ワンピース 執行済額：493,350円 7月までの訪問支援回数13回	継続
6	昭和小学校複式学級支援講師及び特別支援教育等支援員配置	村パートタイム会計年度任用職員を配置する。 複式学級支援講師：3人 特別支援教育等支援員：1人 事業費：18,736,000円（報酬、手当等）	複式学級支援講師：2人 特別支援教育等支援員：1人 執行済額：3,853,921円	特別支援教育支援員が11月上旬に退職。12月に募集し後任を確保する。 複式学級支援講師は計画に満たないが再募集しない。
7	昭和小学校外壁補修工事設計	校舎南側(正面)の外壁補修工事に係る設計を委託する。 事業費：500,000円	契約日：R5.6.14 契約額：495,000円 契約先：(有)和泉設計 納期：R5.9.29 納入：R5.9.29	
8	昭和小学校屋根防水シート改修工事	校舎屋根防水シートが破損したため緊急に改修工事を行う。 事業費：4,000,000円	一般会計補正予算(第3号)に事業費を計上し、次のとおり実施した。 契約日：R5.6.12 契約額：3,960,000円 契約先：(株)テコム 竣工：R5.7.27	

	事業名	既定の計画	上半期(9月まで)の執行状況	下半期の計画
9	昭和中学校複式学級支援講師及び事務補助員配置	村パートタイム会計年度任用職員を配置する。 複式学級支援講師：1人 事務補助員：1人 事業費：6,110,000円（報酬、手当等）	複式学級支援講師：1人（県と折半） 事務補助員：1人 執行済額：2,397,851円	継続配置
10	【繰越事業】 昭和中学校校舎等修繕 ア 校舎屋根防水改修工事 イ 体育館屋根修繕工事 ウ ポンプ室屋上防水改修工事	令和4年度に発注したが、建設資材納入が間に合わず、工期を令和5年度まで延長し施工する。	ア～ウの全て、工期内のR5.6.30に竣工した。	
11	民具整理・聴き取り調査	昭和村小野川生涯学習センターに収蔵の民具で未整理の物を、作業員2人に委託し整理を完了させる。 事業費：1,302,000円	6月、7月、9月に実施 執行済額：61,920円	継続
12	生涯学習推進事業	・関係機関と連携して少年教室を企画運営する。 ・村民の学習ニーズに添った各種講座や千歳学級を開設する。 ・高齢者などを対象にデジタル講座を実施する。（国交付金対象） 事業費：1,202,000円	・少年教室5回 ・生涯学習講座5回 ・昭和学講座3回 ・千歳学級7回 ・スマホ講座とデジタル相談会1回 執行済額：143,400円	各種講座や教室の継続開催

	事業名	既定の計画	上半期(9月まで)の執行状況	下半期の計画
13	昭和村公民館内照明改修	2階の研修室と視聴覚室及び階段や非常灯の照明をLEDに交換する。 事業費：1,370,000円	【研修室等LED交換】 契約日：R5.8.25 契約額：959,200円 契約先：日の出電気店 工 期：R5.10.25 【非常灯LED交換】 契約日：R5.8.9 契約額：354,200円 契約先：(株)ホシノ 工 期：R5.10.10	【研修室等LED交換】 ※ 竣工：R5.10.13 【非常灯LED交換】 ※ 竣工：R5.10.2
14	昭和村文化協会補助	加盟する10団体に補助金を交付して活動を支援する。 事業費：330,000円	執行済額：330,000円	
15	第56回昭和村総合運動会	村民の親睦と融和を図り、体力増進及び心身ともに健康で明るい地域社会を創出する。 事業費：271,000円	昭和小学校運動会と村民との合同による大会を4年振りに開催した。 開催日：R5.5.28 執行済額：139,620円	
16	昭和村体育協会補助	加盟する6団体に補助金を交付して活動を支援する。 事業費：411,000円	執行済額：411,000円	

	事業名	既定の計画	上半期(9月まで)の執行状況	下半期の計画
17	学校給食センター50周年記念誌制作	今年がセンター設立50周年の年にあたるため、記念誌を制作する。 事業費：550,000円	令和5年度一般会計補正予算(第3号)に事業費を計上し、次のとおり着手した。 契約日：R5.9.13 契約額：549,835円 契約先：北日本印刷(株) 納 期：R6.3.29	10月中旬に記念誌に掲載するコメントを児童・生徒及び関係者へ依頼。

◎ 令和6年度教育行政予算（案）

○ 施設整備関係のみ

（令和5年11月22日現在）

No	事業名	計 画	備 考
1	昭和村教員宿舎新築工事	1棟4世帯用の宿舎を新築する。 入居者は学校長2人、教頭2人を想定。 概算事業費：200,000千円（工事請負費、工事監理費等）	令和5年中に設計完了予定
2	昭和小学校外壁補修工事	校舎南側(正面)の外壁補修工事を行う。 概算事業費：18,000千円（工事請負費、工事監理費等）	設計済（令和5年度）
3	昭和中学校体育館照明LED化工事	ハロゲン照明器具の製造中止に伴い、LED照明に改修を行う。 概算事業費：5,000千円（委託料、工事請負費、工事監理費等）	昭和小学校体育館は令和7年度に計画
4	昭和村公民館外壁改修工事設計	昭和村社会教育施設長寿命化計画（令和3年3月）策定時の老朽化実態把握の結果、外壁の劣化の程度が大きく、安全上・機能上に問題があり対処する必要があることから、改修工事を行うため、その設計を行う。 概算事業費：1,300千円（委託料）	

議題(2) 教育行政全般について

昭和村子どもの教育検討委員会要綱

令和5年11月8日昭和村要綱第14号

(目的)

第1条 幼児、児童及び生徒の発達や学びの連続性を踏まえ、それぞれの段階における資質及び能力の育成を目指し、重視すべき保育や教育内容を検討するとともに、幼児期から中学生までの切れ目のない円滑な移行及び適応や支援に向けた実効性のある連携や交流の在り方について協議検討を行うため、昭和村子どもの教育検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 子どもの発達や学びに関すること
- (2) 子どもの保育及び教育環境の整備に関すること
- (3) 小中一貫教育に関すること
- (4) 職員相互の交流及び研修に関すること
- (5) その他必要と認められること

(組織)

第3条 検討委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから昭和村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 昭和村保育所、昭和小学校及び昭和中学校の保護者
- (3) 昭和村保育所、昭和小学校及び昭和中学校の教職員
- (4) 教育行政関係者
- (5) 前各号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年の3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 検討委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 検討委員会は、その所掌事項に関し、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(委員の報酬等)

第8条 委員の報酬等については支給しない。ただし、出張旅費については、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和41年昭和村条例第12号）第4条第2項を準用する。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会において行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（令和5年昭和村要綱第14号）

この要綱は、公布の日から適用する。

昭和村子どもの教育検討委員会委員名簿

任期：令和5年11月10日～令和6年3月31日

No	氏名	役職等	備考
1	舟木秋広	下中津川区長（連絡員(区長)会長)	
2	栗城敏郎	昭和村議会総務厚生文教常任委員長	
3	五十嵐邦明	昭和村保育所保護者会長/昭和小PTA副会長	
4	小西圭祐	昭和村保育所保護者会副会長	
5	渡辺文弘	昭和小学校PTA会長	
6	本名剛	昭和中学校PTA会長	
7	工信幸	昭和中学校PTA副会長	
8	星博之	昭和村保育所長	
9	菅家裕子	昭和村保育所保育士	
10	長谷川敏治	昭和小学校長	
11	二瓶晋	昭和小学校教頭	
12	佐々木悦子	昭和小学校教諭	
13	土橋康弘	昭和中学校長	
14	小寺真紀	昭和中学校教頭	
15	星邦章	昭和中学校教諭	
16	五十嵐麻裕子	昭和村教育委員	
17	本名敬	昭和村教育委員	
18	栗城照美	昭和村教育委員	
19	五十嵐吉弘	昭和村教育委員	

庶務

氏名	役職等	摘要
栗村良輔	昭和村教育委員会 教育長	
栗城進也	教育次長	
鵜川洸一	教育係長	

会議日程と内容

開催回	開催時期	協議・検討項目と内容
第1回	令和5年11月30日	1 検討委員会設置の趣旨と会議の日程について 2 委員長、副委員長の選任
第2回	令和5年12月中旬	3 保育及び学校教育における現状と課題の共有 ※ 保育所・小学校・中学校・教委事務局それぞれから持ち寄り共有する。(施設環境含む)
第3回	令和6年1月上旬	4-1 課題解決に向けての検討(1回目) ※ 他の自治体事例の視察など
第4回	令和6年1月中旬	4-2 課題解決に向けての検討(2回目)
第5回	令和6年1月下旬	4-3 課題解決に向けての検討(3回目)
第6回	令和6年2月中旬	4-4 課題解決に向けての検討(4回目)
第7回	令和6年2月下旬	5 検討委員会の協議・検討結果のまとめ
第8回	令和6年3月中旬	6 検討委員会の検討結果報告書(案)の確認
	令和6年3月下旬	7 検討委員会の検討結果報告書公表

※ 進捗の状況に応じて、日程や内容は変更する場合があります。